

○奈良女子大学生生活環境学部規程

奈良女子大学生生活環境学部規程

第1章 総則

(趣旨等)

第1条 奈良女子大学生生活環境学部（以下「学部」という。）に関する事項は、奈良女子大学学則に定めるもののほかは、この規程の定めるところによる。

2 奈良女子大学学則及びこの規程に特別の定めのある場合を除いて、学部に関する事項は、学部教授会が定める。

なお、学則第19条第2項第三号に規定する教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものは学長が定めるものとする。

(学部の目的)

第1条の2 本学部では、生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など、生活を取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成することを目的とする。

第2章 教育課程及び履修方法等

(学科・コース)

第2条 本学部に次の学科・コースを置く。

食物栄養学科

心身健康学科

生活健康学コース

スポーツ健康科学コース

臨床心理学コース

住環境学科

文化情報学科

生活文化学コース

生活情報通信科学コース

(学科・コースの目的)

第2条の2 本学部規程前条各学科・コースの目的は次のとおりとする。

一 食物栄養学科では「食」にかかわるバイオサイエンスの高度な研究・教育を行うと同時に、人間栄養学にかかわる分野を充実させ、科学的概念と同時に実践的知識を身につけた食物・栄養分野における日本のリーダーとなる専門家の育成を目的とする。

二 心身健康学科では、こころと身体の健康に関する系統的で幅広い知識と実践的応用力を科学的視点と総合的人間理解の視点から身につけ、心身の健康の維持増進を実践・推進できる人材の育成を目的とする。

イ 生活健康学コースでは、生活環境や生活習慣との関連からこころと身体の健康に関する科学的根拠のある実践応用力を身につけ、健康なライフスタイルの創造に貢献出来る人材の育成を目的

とする。

ロ スポーツ健康科学コースでは、こころ、身体、運動やスポーツに関してスポーツ科学・体育学の視点からの知見と実践力を身につけ、身体教育、スポーツ行動、健康に関する今日的諸問題を発見し、解決できる人材の育成を目的とする。

ハ 臨床心理学コースでは、心理臨床実践に必要な感受性を磨き、「全人的」な観点からとらえていく人間理解の方法を身につけ、援助者として他者及び自己理解力や対人援助能力を持つ人材の育成を目的とする。

三 住環境学科では、住宅・インテリアから建築・都市・地域にいたる広範な領域を対象に、地球環境時代にふさわしく質の高い生活空間を計画・設計し、建設・管理するための技術を身につけた専門家の養成を目的とする。

四 文化情報学科では、生活に関わる諸問題を人文社会科学とライフ・コンピューティングの観点から文理横断的・文理循環的に分析し、生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」に貢献できる女性人材の育成を目的とする。

イ 生活文化学コースでは、主として人文社会科学を専攻し、ジェンダー平等を中心としたSDGsへの取組を進めることで生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」に貢献できる女性人材の育成を目的とする。

ロ 生活情報通信科学コースでは、Society5.0において、ライフ・コンピューティングに関する基盤研究およびその応用に取り組むことにより、生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」に貢献できる女性人材の育成を目的とする。

(6年一貫教育プログラム)

第2条の3 広い視野を持ち主体的に行動できる力を備え、グローバル社会で活躍しようという意欲を持つ女性を育むことを目的として6年一貫教育プログラムを置く。

2 6年一貫教育プログラムに関する詳細は、別に定める。

(授業科目)

第3条 教養科目等の授業科目、単位数等は、別表Ⅰ(教養教育科目)、別表Ⅱ(専門教育科目)及び別表Ⅲに定めるキャリア教育科目のとおりとする。

2 教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める教職科目に関する授業科目及び単位数は、別表Ⅲに定める教職科目群のとおりとする。

3 授業科目の一部は年度によって開講しないことがある。

4 授業科目は所定のもの以外に臨時に開講することがある。

(日本語科目及び日本事情に関する科目)

第4条 前条に規定する授業科目のほか、外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当期間中等教育を受けた者(以下「外国人留学生等」という。)のため、別表Ⅰに定める日本語科目を置く。

(卒業の要件となる単位数)

第5条 卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

授 業 科 目		食物栄養 学科	心身健康学科		住環境 学科	文化情報学科	
			生活健康 学コース ／臨床心 理学コー ス	スポーツ 健康科学 コース		生活文化学 コース	生活情報通信 科学コース
教養教育科目	基礎科目群	外国語科目	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	保健体育科目 (必修)	2	2	2	2	2	2
	情報処理科目	—	—	—	—	—	—
	合計	1 4	1 4	1 4	1 4	1 4	1 4
	教 養 科 目 群 (※)	1 6	1 6	1 6	1 6	2 0	1 6
	計	3 0	3 0	3 0	3 0	3 4	3 0
専門教育科目	学部共通科目 (必修)	—	2	2	—	2	2
	(選択必修)	—	2	2	—	—	—
	学科共通科目 (必修)	—	6	6	—	6	6
	(選択必修)	—	—	—	—	2 2	2 2
	学科専門基盤科目 (必修)	—	—	—	2	—	—
	(選択必修)	—	3 0	3 0	—	—	—
	以上, 計 (必修)	—	8	8	2	8	8
	(選択必修)	6	3 2	3 2	4	2 2	2 2
学科・コース専門教育科目							
(必修)	3 2	2 0	2 0	5 4	6	2 0	
(選択必修)	2 4	6	8	1 6	2 4	1 6	
卒業研究 (必修)	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 0	
専門教育科目総計	7 4	7 8	8 0	8 8	7 2	7 6	
合 計		1 0 4	1 0 8	1 1 0	1 1 8	1 0 6	1 0 6

(※) 連携開設科目については8単位まで(心身健康学科生活健康学コースにおいては16単位まで)

教養科目群の単位を含めることができる。教養科目群の単位としない連携開設科目の単位は文化情報学科生活情報通信科学コースを除き、各学科・コースの卒業要件単位に算入する。

- 2 上記基礎科目群の各科目の最低単位数を含めて14単位が必要
- 3 基礎科目群の必要単位数14単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、教養科目群の単位に含めることができる。
- 4 日本語科目は、外国人留学生のみが履修することができ、その単位を修得した場合は、これを、第1項に規定する外国語科目の単位として、4単位まで認めることができる。
- 5 保健体育科目は、卒業要件単位として、健康運動実習Ⅰ及びⅡを履修すること。ただし、編入学生については、卒業に必要な2単位のうち1単位または卒業に必要な2単位をスポーツ実習の単位で代えることができる。
- 6 第1項に定める卒業資格要件単位には、第1項の表に定める単位のほか、第7条5項に規定する

科目を修得した単位数及び別表 1（教養教育科目）に定める科目の一部の単位数，並びに別表Ⅲのキャリアプラン科目群に定める科目の一部の単位数を含めることができる。

- 7 心身健康学科臨床心理学コースで公認心理師受験資格取得を希望する学生は，学科・コース専門教育科目のうちの選択必修科目として，臨床心理学コースで開講される実験・実習・演習科目 3 科目（別表Ⅱの臨床心理学コースの※の科目）を履修すること。公認心理師受験資格の取得を希望しない学生は，「臨床心理学実習（心理実習 B）」は履修せず，生活健康学コース・スポーツ健康科学コースで開講される実験・実習・演習科目（別表Ⅱの各コースの※の科目）とあわせて 3 科目（6 単位）を履修すること。

（単位の計算方法）

第 6 条 授業科目の単位の計算方法は，次の基準によるものとする。

- 一 講義は，15 時間の講義をもって 1 単位とする。
 - 二 演習は，15 時間の演習をもって 1 単位とする。
 - 三 実験，実習及び実技は，30 時間から 45 時間の実験，実習及び実技をもって 1 単位とする。
 - 四 栄養士養成課程及び管理栄養士養成課程の実験及び実習は，45 時間の実験及び実習をもって 1 単位とする。
 - 五 一の授業科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前各号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず，卒業論文，卒業研究，卒業制作等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。

（履修手続）

第 7 条 学生は学期のはじめに（学期の中途に開設される授業科目については，その開講以前に）履修しようとする授業科目を届け出なければならない。ただし，臨時に開設される授業科目については，その開講前に届け出るものとする。

- 2 専門教育科目のうち，特に指定された科目を除き，学部共通科目は第 1 年次から，他の専門教育科目は第 2 年次から履修できるものとする。
- 3 授業科目のうち，段階的に履修すべきものは，特に指定された場合を除いて下級のものから上級のものに進まねばならない。なお，特に指定されたものを除いて，同一科目，同一段階のものを二度以上履修しても単位は重ねて与えられない。
- 4 単位を修得できなかった科目は，再度，履修することができる。
- 5 学生は，他の学科・コース及び他の学部の専門教育科目を選択科目として履修することができる。
- 6 前各項の規定により修得した単位は，専門教育科目の単位として加算する。

（履修科目の登録の上限）

第 8 条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について，1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限は 48 単位とする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には，前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第9条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学（以下「他の大学等」という。）の授業科目を選択科目として履修することを認め、教授会の議を経て、修得した単位は60単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

2 前項の規定による履修を希望するときは、あらかじめ学部長（外国の大学等へ留学する場合にあっては学長）に願い出てその許可を受けなければならない。

(大学以外の教育施設等における学修)

第10条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

2 前項により与える単位数は、前条の規定により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第11条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなし単位を与える。

2 前項の規定により修得したものとみなし与える単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第9条及び第10条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3章 成績評価と卒業

(成績評価)

第12条 授業科目に対する成績評価は、科目修了試験及び平素の学習状況を総合して行う。

2 成績評価は、あらかじめシラバス等で評価基準を学生に周知し、明示した基準に基づき厳正に行う。

(科目修了試験)

第13条 科目修了試験は、学期末に行う。ただし、学期の途中で完結する授業科目については、臨時にこれを行うことがある。

2 科目修了試験は、その学期の授業について、その科目を履修登録した者に対してのみ行う。

3 科目修了試験の追試験は行わない。ただし、教授会において、病気その他やむを得ない事由によるもので、かつ将来の学習計画にはなはだしく支障を来すと認められたものについては、特別の方法で成績評価を行うことがある。

(休学した者の科目修了試験)

第14条 休学した者は、その学期に行われる科目修了試験を受けることができない。

2 休学した者が休学前の学期又は復学後の学期において履修した科目については、特別の方法で成績評価を行うことがある。

(卒業研究の科目修了試験)

第 15 条 卒業研究の科目修了試験は、卒業研究審査等により行う。

2 卒業研究の科目修了試験に不合格となった者は、次期の授業終了の際、改めて試験を請求することができる。

(科目等履修生及び特別聴講学生の成績評価)

第 16 条 科目等履修生及び特別聴講学生の成績評価は、第 12 条及び第 13 条の規定を準用する。

(卒業の認定)

第 17 条 本学部に 4 年以上在学し、卒業の要件として本学部が定める単位を修得した学生は、教授会の意見を聴いたうえ、学長が卒業を認める。

(早期卒業)

第 18 条 本学部に 3 年以上在学し、卒業の要件として本学部が定める単位を優秀な成績で修得したと認められる学生は、教授会の意見を聴いたうえ、学長が卒業を認めることがある。

2 前項の取扱については、別に定める。

第 4 章 編入学，転入学

(編入学)

第 19 条 学則第 67 条の規定により、本学部へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の意見を聴いたうえ、学長が許可することがある。

2 編入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

(転入学)

第 20 条 学則第 68 条の規定により、本学部へ転入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の意見を聴いたうえ、学長が許可することがある。

2 転入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

第 5 章 転学部，転学科

(転学部)

第 21 条 他学部の学生で、本学部へ転学部を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

2 転学部の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

(転学科)

第 22 条 本学部の学生で、本学部の他の学科へ転学科を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

2 転学科の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

第 6 章 教育職員免許

(教育職員免許)

第 23 条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門教育科目及び別表Ⅲに定める教職科目群に掲げる教職に関する専門教育科目の所要の単位を修得しなければならない。

2 栄養教諭の教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法施行規則に定める栄養に係る教育に関する科目及び別表Ⅲに定める教職科目群に掲げる教職に関する専門教育科目の所要の単位のほか、食物栄養学科の栄養士資格取得のために必要な科目（栄養士養成課程）及び管理栄養士

受験資格取得のために必要な科目（管理栄養士養成課程）の所要の単位を修得しなければならない。

第7章 栄養士養成課程及び管理栄養士養成課程

（課程の設置）

第24条 食物栄養学科を栄養士法に定める栄養士養成施設とし、栄養士養成課程及び管理栄養士養成課程を設置する。

（栄養士養成課程の修了）

第25条 栄養士養成課程を修了するためには、食物栄養学科を卒業し、別表Ⅳに掲げる所要の単位を修得しなければならない。

（管理栄養士養成課程の修了）

第26条 管理栄養士養成課程を修了するためには、食物栄養学科を卒業し、別表Ⅴに掲げる所要の単位を修得しなければならない。

第8章 食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程

（課程の設置）

第27条 食物栄養学科を食品衛生法に定める食品衛生管理者養成施設及び食品衛生監視員養成施設とし、食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程を設置する。

（食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程の修了）

第28条 食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程を修了するためには、別表Ⅵに掲げる所要の単位を修得しなければならない。

（省略）

附 則

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

別表Ⅰ 教養教育科目に関する授業科目及び単位数等

1. 基礎科目群

(1) 外国語科目

	授 業 科 目	単 位 数	備 考
英 語	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	1	2単位
	プラクティカル・イングリッシュ	1	2単位
	アカデミック・イングリッシュ	1	2単位
	プレゼンテーション・イングリッシュ	1	2単位
ド イ ツ 語	ドイツ語 I A	1	2単位
	ドイツ語 I B	1	2単位
	ドイツ語 II A	1	2単位
	ドイツ語 II B	1	2単位
	ドイツ語 III	1	
	ドイツ語 IV	1	
フ ラ ン ス 語	フランス語 I A	1	2単位
	フランス語 I B	1	2単位
	フランス語 II A	1	2単位
	フランス語 II B	1	2単位
	フランス語 III	1	
	フランス語 IV	1	
ス ペ イ ン 語	スペイン語初級 I	1	
	スペイン語初級 II	1	
	スペイン語中級 I	1	
	スペイン語中級 II	1	
中 国 語	中国語 I	1	4単位
	中国語 II	1	4単位
	中国語 III	1	
	中国語 IV	1	
	中国語検定初級 I	1	
	中国語検定初級 II	1	
	中国語検定中級 I	1	
	中国語検定中級 II	1	
ロ シ ア 語	ロシア語初級 I	1	
	ロシア語初級 II	1	
	ロシア語中級 I	1	
	ロシア語中級 II	1	
韓 国 語	韓国語初級 I	1	
	韓国語初級 II	1	
	韓国語中級 I	1	
	韓国語中級 II	1	

- (摘要) 1 外国語科目の各授業科目の単位は、備考欄に掲げる単位数を上限に修得すること。
 2 食物栄養学科を卒業するためには、英語8単位とドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語のうち、一つの外国語を4単位、計12単位を修得しなければならない。
 3 住環境学科を卒業するためには、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語のうち、一つの外国語科目を8単位以上含み、計12単位履修しなければならない。
 4 心身健康学科・又は文化情報学科生活文化学コースを卒業するためには、英語、ドイツ語、フランス語、のうち一つの外国語科目を8単位、他の外国語科目につい

て、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語のうち、一つの外国語科目を4単位、計12単位を修得しなければならない。

5 文化情報学科生活情報通信科学コースを卒業するためには、英語を8単位、ドイツ語、フランス語、中国語から4単位（組み合わせ自由）計12単位を修得しなければならない。

6 中国語検定の各科目は、外国語科目として必要な12単位に含まれない。

(2) 日本語科目

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
日本語ⅠA	1	日本事情A	1
日本語ⅠB	1	日本事情B	1
日本語ⅠC	1	日本語FⅠ	1
日本語ⅠD	1	日本語FⅡ	1
日本語ⅡA	1	日本語FⅢ	1
日本語ⅡB	1	日本語FⅣ	1
日本語ⅡC	1	日本語JⅠ	1
日本語ⅡD	1	日本語JⅡ	1

(3) 保健体育科目

授 業 科 目	単位数	備 考
健康運動実習Ⅰ	1	
健康運動実習Ⅱ	1	
スポーツ実習A（1～12）	各1	
スポーツ実習B（1～5）	各1	
スポーツ実習C（1～6）	各1	

(摘要) 1. 卒業要件単位として、健康運動実習Ⅰ及びⅡを修得すること。
ただし、編入学生についてはこの限りではない。

(4) 情報処理科目

授 業 科 目	単位数	備 考
情報処理入門	2	R7科目新設

2. 教養科目群

区分	授 業 科 目	単位数	備 考
大学生生活 入門・ パサー ジュ・諸 学の誘い	「奈良」女子大学入門	2	
	考える力をみがく	2	
	これからの社会で生きるために	1	
	諸学の誘い	1	
	パサージュ	1	
人 間 と 文 化	アジア学入門	2	
	アラビアの言語と文学	2	
	ベトナムの言語と文学	2	
	哲学の歴史	2	
	現代の倫理	2	
	現代宗教学への招待	2	
	心の科学への招待	2	
	社会と文化の心理学	2	
	歴史学	2	
	日本の言語と文学	2	
	ことばのしくみ	2	
	ことばと文化	2	
	西洋の言語と文化	2	
	日本の美と芸術	2	
	西洋の美と芸術	2	
	音楽概説	2	
	地域の人と暮らし	2	
人類史	2		
考古科学ゼミ	2		
環太平洋くろしお文化論	2		
自然環境の地理学	2		
生 活 と 社 会	日本国憲法	2	
	人権と差別	2	
	ジェンダー論入門	2	
	なら学	2	
	社会学	2	
	法律学	2	
	政治学	2	
	国際関係論	2	
	経済学	2	
	統計学	2	
	女性リーダー論	2	
	奈良を知る	1	
	インクルーシブってなに？	2	
	ヨーロッパ学入門	2	
国際機構論入門	2		
人 間 と 自 然	いのちと健康	2	
	生活と健康	2	
	共生科学	2	
	アメリカ学生研修 SEASoN	2	
	数学入門	2	
	生活の中の物理学	2	

	化学の常識	2	
	環境と生物	2	
	ジェンダー生理学	2	
	固体地球環境学入門	2	
	科学史	2	
	生活と色彩	2	
	健康・スポーツ科学	2	
	人体科学	2	
	ベーシックサイエンスⅠ	2	
	ベーシックサイエンスⅡ	2	
グローバル教育科目	異文化理解と国際協力	2	
	異文化理解と平和構築	2	
	日本文化と地域社会A	3	
	日本文化と地域社会B	3	
	日本文化と地域社会C	2	
	日本文化と地域社会D	2	
	Modern Japanese Literature and Media A	2	
	Modern Japanese Literature and Media B	2	
	Japanese Culture and History A	2	
	Japanese Culture and History B	2	
	Contemporary Japanese Society A	2	
	Contemporary Japanese Society B	2	
	Traditional Japanese Culture A	2	
	Traditional Japanese Culture B	2	
	Global Studies and Communication A	2	
Global Studies and Communication B	2		
国際キャンパス奈良への招待A	2	R7 科目新設	
国際キャンパス奈良への招待B	2	R7 科目新設	

別表Ⅱ 専門教育科目に関する授業科目及び単位数

1. 食物栄養学科

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選必	選択	
学部共通科目	生活環境学原論		2		
	児童学			2	
	ジェンダー文化論		2		
	心身健康学概論Ⅰ		2		
	心身健康学概論Ⅱ（心理学概論）		2		
学科専門基盤科目	食物科学概論		2		文化情報学科生活文化学 コース開講科目
	調理学実習			1	
	応用調理学実習			1	
	衣環境学概論		2		文化情報学科生活文化学 コース開講科目
	被服学実習Ⅰ			1	文化情報学科生活文化学 コース開講科目
	被服学実習Ⅱ			1	文化情報学科生活文化学 コース開講科目
	住環境学概論		2		住環境学科開講科目
	家族関係論		2		文化情報学科共通科目
	生活経営学		2		文化情報学科生活文化学 コース開講科目
	育児学			2	心身健康学科生活健康学 コース開講科目
専門教育科目	環境と健康		2		
	公衆衛生学		2		
	生活福祉論		1		
	食糧経済学		1		
	医学概論		2		
	病態内科学		2		
	分子病態学		2		
	微生物学	2			
	細胞生理学		2		
	生体安全学	2			
	生化学Ⅰ	2			
	生化学Ⅱ		2		
	病態生理・生化学実験	2			
	生体安全学実験	2			
	食品化学総論	2			
	食品化学各論	2			
	調理科学		2		
	食品微生物学	2			
	食品衛生学	2			
	食品加工学実習			1	
	食品化学実験	2			
	食品微生物学実験	2			
	栄養生化学	2			
	基礎栄養学実験	2			
	応用栄養生理学	2			
	応用栄養学Ⅰ		2		
	応用栄養学Ⅱ		2		
	応用栄養学実習			1	
	栄養教育論Ⅰ		2		

	栄養教育論Ⅱ		2		
	栄養教育論Ⅲ		2		
	栄養教育論実習			1	
	臨床栄養学総論		2		
	臨床栄養学Ⅰ		2		
	臨床栄養学Ⅱ		2		
	臨床栄養学Ⅲ		2		
	臨床栄養学実習			2	
	公衆栄養学Ⅰ		2		
	公衆栄養学Ⅱ		2		
	公衆栄養学実習			1	
	給食経営管理学Ⅰ		2		
	給食経営管理学Ⅱ		2		
	給食経営管理学実習			1	
	栄養学総合演習		2		
	臨床栄養学臨地実習Ⅰ			2	
	臨床栄養学臨地実習Ⅱ			1	
	公衆栄養学臨地実習			1	
	給食経営管理学臨地実習			1	
	有機化学Ⅰ	2			
	基礎化学演習		2		
	基礎生物学演習		2		
	食品加工学		2		
	基礎栄養学特別講義Ⅰ		2		
	基礎栄養学特別講義Ⅱ		2		
	食物栄養学研究法	2			
	栄養教諭論			2	
	食に関する指導論			2	
	卒業研究Ⅰ	6			
	卒業研究Ⅱ	6			

2. 心身健康学科

区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選必	選択	
学部共通科目	生活環境学原論	2			
	児童学		2		
	ジェンダー文化論		2		
学科共通科目	心身健康学概論Ⅰ	2			
	心身健康学概論Ⅱ（心理学概論）	2			
	女性健康論	2			
学科専門基盤科目	生活健康学概論		2		左記のほか、選択必修科目として、文化情報学科共通科目「家族関係論」、文化情報学科コース専門教育科目の「衣環境学概論 2単位」「被服学実習Ⅰ 1単位」「被服学実習Ⅱ 1単位」「生活経営学」を履修することができる。
	衛生・公衆衛生学		2		
	生活内科学（人体の構造と機能及び疾病）		2		
	人体生理学		2		
	スポーツ生理学		2		
	人体解剖学		2		
	運動医学論		2		
	脳機能形態学		2		
	スポーツバイオメカニクス		2		
	スポーツ政策論		2		
	生涯スポーツ論		2		

		シーズンスポーツ実習・冬		1	
		身体表現学		2	
		生活行動変容論		2	
		家族心理学 (社会・集団・家族心理学)		2	
		司法・犯罪心理学		2	
		教育臨床心理学 (教育・学校心理学)		2	
		発達臨床心理学 (発達心理学)		2	
		障害者・障害児心理学		2	
		福祉心理学		2	
		産業・組織心理学		2	
コース専門教育科目	生活健康学コース	食物科学概論		2	文化情報学科生活文化学コース開講科目
		住環境学概論		2	住環境学科開講科目
		食健康論		2	選択必修科目として、※の中から3科目(6単位)を選択すること
		育児学		2	
		自律神経科学	2		
		被服生理学	2		
		行動神経内分泌学	2		
		人間行動生理学	2		
		食環境論		2	
		環境人間工学	2		
		衣環境管理学	2		
		生活界面化学		2	
		衣環境学実験		2	
		調理学実習		1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	スポーツ健康科学コース	生活健康学実験Ⅰ		2	※
		生活健康学実験Ⅱ		2	※
		生活健康学実験Ⅲ		2	※
		生活健康学実習		2	※
		心身健康学研究演習Ⅰ	2		
		心身健康学研究演習Ⅱ	2		
		心身健康学卒業演習Ⅰ	2		
		心身健康学卒業演習Ⅱ	2		
		体育・スポーツ史		2	選択必修科目として、※の中から4科目(8単位)を選択すること
		学校保健		2	
	スポーツ心理学	2			
	身体運動制御論	2			
	スポーツ法学	2			
身体コミュニケーション論	2				
体育・スポーツ社会学	2				
スポーツ精神生理学	2				
身体表現実習		1			
基礎運動実習		1			
個人スポーツ実習A		1			
個人スポーツ実習B		1			
チームスポーツ実習A		1			
チームスポーツ実習B		1			
ボディワーク実習		1			
武道実習		1			

		シーズンスポーツ実習・夏		1			
		地域連携運動演習		2		※	
		スポーツ健康科学演習 A		2		※	
		スポーツ健康科学演習 B		2		※	
		スポーツ健康科学入門演習 I		2		※	
		スポーツ健康科学入門演習 II		2		※	
		心身健康学研究演習 I	2				
		心身健康学研究演習 II	2				
		心身健康学卒業演習 I	2				
		心身健康学卒業演習 II	2				
	臨床心理学コース	心理療法学（心理学的支援法）	2			公認心理師受験する者は、選択必修科目として、※の中から3科目（6単位）を選択すること。公認心理師受験資格を希望しない者は、「臨床心理学実習（心理実習 B）」は履修せず、生活健康学コース・スポーツ健康科学コースで開講される実験・実習・演習科目（各コースの※の科目）とあわせて3科目（6単位）を選択すること	
		学校臨床心理学		2			
		感情・人格心理学	2				
		臨床心理学概論	2				
		心理検査法（心理的アセスメント）	2				
		心理学統計法	2				
		心理学研究法		2			
		精神疾患とその治療	2				
		公認心理師の職責		2			
		神経・生理心理学		2			
		健康・医療心理学		2			
		関係行政論		2			
		心理演習		2			※
		臨床心理学実習（心理実習 B）		2			※
	心理学実験演習（心理学実験）		2		※		
		心身健康学研究演習 I	2				
		心身健康学研究演習 II	2				
		心身健康学卒業演習 I	2				
		心身健康学卒業演習 II	2				
卒業研究		卒業研究 I	6				
		卒業研究 II	6				

3. 住環境学科

区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選必	選択	
学部共通科目	生活環境学原論		2		
	児童学			2	
	ジェンダー文化論		2		
	心身健康学概論 I		2		
	心身健康学概論 II（心理学概論）		2		
学科専門基盤科目	住環境学概論	2			文化情報学科生活文化学コース開講科目 文化情報学科生活文化学コース開講科目 文化情報学科生活文化学コース開講科目 文化情報学科生活文化学コース開講科目 文化情報学科共通科目 文化情報学科生活文化学コース開講科目
	衣環境学概論		2		
	被服学実習 I			1	
	被服学実習 II			1	
	家族関係論		2		
	生活経営学		2		

	食物科学概論		2		文化情報学科生活文化学コース開講科目
	調理学実習			1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	応用調理学実習			1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	育児学			2	心身健康学科生活健康学コース開講科目
専門教育科目	住生活学	2			
	建築史Ⅰ	2			R6 新設科目
	建築史Ⅱ		2		R6 新設科目
	建築環境学	2			
	建築環境学実習		1		
	建築装備学Ⅰ	2			選択必修科目のうち、必修科目として、「建築構造計画学」・「木造建築構造学」のどちらか1科目、「建築施工学」・「建築生産」のどちらか1科目、計3単位も履修しなければならない（当該単位は、必修科目の単位となり、選択必修科目の単位とならない。）
	建築装備学Ⅱ		2		
	建築装備学実習		1		
	空間デザイン学	2			
	住居デザイン学		2		
	建築材料学	2			
	住居管理学	2			
	住居管理学（応用編）		2		
	住居管理学実習Ⅰ	1			
	住居管理学実習Ⅱ		1		
	建築計画学	2			
	生活空間計画学		2		
	都市計画学	2			
	地域居住学		2		
	緑地環境計画論	2			
	ランドスケープ・デザイン論		2		
	福祉住環境学		2		
	住環境造形実習	2			
	設計演習Ⅰ	3			
	設計演習Ⅱ	3			
	設計演習Ⅲ	3			
	設計演習Ⅳ		3		
	設計演習Ⅴ		3		
	建築一般構造学	2			
	建築構造力学・材料力学演習	4			
	建築構造計画学		1		
	木造建築構造学		1		
	建築構造学実習		1		
	不静定構造力学		1		
	不静定構造力学演習		1		
	建築振動論		2		
	住環境工学実習	2			
	住環境法規	1			
	住環境学の技術者倫理	2			
	建築設備学	2			
	インテリアデザイン		2		
	CAD演習		1		
	デジタルデザイン演習		1		
	建築施工学		2		
	建築生産		2		

	服飾とジェンダー		2		
	視覚文化論		2		
	医療社会文化史		2		
	社会統計学		2		
	生活経営学		2		
	経済原論Ⅰ（ミクロ経済学）		2		
	経済原論Ⅱ（マクロ経済学）		2		
	女性生活史		2		
	人口と家族の社会学		2		
	生活経済学		2		
	ライフスタイルと法		2		
	Multicultural Society		2		
	消費者法演習		2		
	企業経済論演習		2		
	視覚文化論演習		2		
	ジェンダー文化論演習		2		
	人間関係論演習		2		
	人間関係文化論外書購読		2		
	家族関係論演習		2		
	生活文化史演習		2		
	社会システム論演習		2		
	生活経済学演習		2		
	生活文化学演習	2			
	インターンシップ実習（生活文化学）			1	
	生活文化学卒業演習Ⅰ	2			
	生活文化学卒業演習Ⅱ	2			
	卒業研究Ⅰ	6			
	卒業研究Ⅱ	6			
生活情報通信科学コース	プログラミング言語Ⅰ	2			
	プログラミング言語演習	2			
	プログラミング言語Ⅱ	2			
	離散数学		2		
	情報処理技術Ⅰ	2			
	情報処理技術Ⅱ		2		
	データベース論		2		
	データベース演習		2		
	アルゴリズムとデータ構造	2			
	論理回路論	2			
	計算機アーキテクチャ論	2			
	生活と情報理論	2			
	計算機ネットワーク		2		
	計算機実験Ⅰ	2			
	計算機実験Ⅱ	2			
	ソフトウェア工学概論		2		
	ヒューマンインターフェース概論		2		
	言語処理系論		2		
	オペレーティングシステム論		2		
	パターン認識		2		
ソーシャルコンピューティング論		2			

	生活と数理論理学		2	
	生活と人工知能		2	
	グラフ理論		2	
	生活と人工知能演習		2	
	生活者目線と人間中心デザイン		2	
	情報セキュリティ		2	
	プログラミング特別演習Ⅰ		2	
	プログラミング特別演習Ⅱ		2	
	プログラミング特別演習Ⅲ		2	
	プログラミング特別演習Ⅳ		2	
	プログラミング特別演習Ⅴ		2	
	プログラミング特別演習Ⅵ		2	
	プログラミング特別演習Ⅶ		2	
	プログラミング特別演習Ⅷ		2	
	情報処理技術特別演習		2	
	卒業研究Ⅰ		5	
	卒業研究Ⅱ		5	
	卒業研究Ⅲ	5		
	卒業研究Ⅳ	5		

別表Ⅲ キャリア教育科目に関する授業科目及び単位数等

1. キャリアプラン科目群

科 目	単位数	摘要
現代社会と職業	2	
大学での学びと私の仕事	1	
異文化理解と平和構築（ニュージーランド研修）	1	
キャリアデザイン・ゼミナールA	1	
キャリアデザイン・ゼミナールB	1	
キャリアデザイン・ゼミナールC	1	
実践型キャリア教育プログラムⅠ	1	
実践型キャリア教育プログラムⅡ	1	

（摘要） 1. この科目群の授業科目のうち、「現代社会と職業」のみ、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる教養科目群の単位数に含めることができる。

2. 「キャリアデザイン・ゼミナールA」「キャリアデザイン・ゼミナールB」及び「キャリアデザイン・ゼミナールC」については、それぞれ重複履修を認める。

2. 教職科目群

区 分	科目	単位数	摘要
中・高等学校教員 免許	教育原理	2	◎教科に関する専門教育科目については、別表Ⅱに掲げる学部の専門教育科目のうちから教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。
	教職論	2	
	教育社会学	2	
	教育心理学	2	
	特別支援論	1	
	教育課程論	1	
	道德教育の理論と実践	2	
	総合的な学習の時間の理論と実践	1	
	特別活動論（道德、総合的な学習の時間に関する内容を含む。）	1	
	教育方法の理論と実践（情報通信技術の活用を含む。）	2	
	生徒指導・進路指導論	2	
	教育相談	2	
	事前・事後指導	1	
	教育実習Ⅰ	2	
	教育実習Ⅱ	2	
	教職実践演習（中・高）	2	
	中等教科教育法家庭Ⅰ	2	
	中等教科教育法家庭Ⅱ	2	
	中等教科教育法家庭Ⅲ	2	
	中等教科教育法家庭Ⅳ	2	
中等教科教育法保健Ⅰ	2		
中等教科教育法保健Ⅱ	2		
中等教科教育法体育Ⅰ	2		
中等教科教育法体育Ⅱ	2		
情報科教育法Ⅰ	2		
情報科教育法Ⅱ	2		
栄養教諭	教育原理	2	◎栄養に係る教育に関する科目については、
	教職論	2	

教育社会学	2	別表Ⅱに掲げる学部の 専門教育科目のうちか ら教育職員免許法施行 規則に定める所定の単 位を修得しなければな らない。
教育心理学	2	
特別支援論	1	
教育課程論	1	
特別活動論（道徳、総合 的な学習の時間に関する 内容を含む。）	1	
教育方法の理論と実践 （情報通信技術の活用を 含む。）	2	
生徒指導・進路指導論	2	
教育相談	2	
事前・事後指導（栄養教 育実習）	1	
栄養教育実習	1	
教職実践演習（栄養）	2	

（摘要） 1. この科目群の単位は、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる単位数に含めることができない。

3. 資格関連科目群

授 業 科 目	単 位 数
博物館概論	2
博物館教育論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館経営論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習Ⅰ	1
博物館実習Ⅱ	1
博物館実習Ⅲ	1
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

（摘要） 1. この科目群の単位は、平成 18 年度入学生から、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる単位数には含まれない。

別表Ⅳ 栄養士養成課程に関する科目

教育内容	単位数		授業科目	必修・選択	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習			講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	4	環境と健康	必修	2	
			公衆衛生学	必修	2	
			生活福祉論	選択	1	
			食糧経済学	選択	1	
人体の構造と機能	8		医学概論	必修	2	
			病態内科学	必修	2	
			細胞生理学	選択	2	
			生体安全学	選択	2	
			生化学Ⅰ	必修	2	
			生化学Ⅱ	必修	2	
		病態生理・生化学実験	必修		2	
食品と衛生	6		食品化学総論	必修	2	
			食品化学各論	必修	2	
			食品微生物学	必修	2	
			食品衛生学	選択	2	
			食品化学実験	必修		2
栄養と健康	8		栄養生化学	必修	2	
			基礎栄養学実験	必修		2
			応用栄養生理学	選択	2	
			応用栄養学Ⅰ	必修	2	
			応用栄養学Ⅱ	選択	2	
			応用栄養学実習	選択		1
			臨床栄養学総論	必修	2	
			臨床栄養学Ⅰ	必修	2	
			臨床栄養学Ⅱ	選択	2	
			臨床栄養学実習	必修		2
			臨床栄養学臨地実習Ⅰ	選択		2
栄養の指導	6	10	栄養教育論Ⅰ	必修	2	
			栄養教育論Ⅱ	必修	2	
			栄養教育論Ⅲ	必修	2	
			栄養教育論実習	必修		1
			公衆栄養学Ⅰ	必修	2	
			公衆栄養学Ⅱ	必修	2	
			公衆栄養学実習	必修		1
			公衆栄養学臨地実習	選択		1
給食の運営	4		調理科学	必修	2	
			調理学実習	選択		1
			給食経営管理学Ⅰ	必修	2	
			給食経営管理学Ⅱ	必修	2	
			給食経営管理学実習	必修		1
			給食経営管理学臨地実習	必修		1

別表V 管理栄養士養成課程に関する科目

分野	教育内容	単位数		授 業 科 目	必修・選択	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習			講義又は演習	実験又は実習
専門基礎科目	社会・環境と健康	6	10	環境と健康 公衆衛生学 生活福祉論 食糧経済学	必修 必修 必修 必修	2 2 1 1	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		医学概論 病態内科学 分子病態学 微生物学 細胞生理学 生体安全学 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 病態生理・生化学実験 生体安全学実験	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2
	食べ物と健康	8		食品化学総論 食品化学各論 調理科学 食品微生物学 食品衛生学 調理学実習 応用調理学実習 食品化学実験 食品微生物学実験	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 2 2
専門科目	基礎栄養学	2	8	栄養生化学 基礎栄養学実験	必修 必修	2 2	2
	応用栄養学	6		応用栄養生理学 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習	必修 必修 必修 必修	2 2 2 2	1
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育論Ⅲ 栄養教育論実習	必修 必修 必修 必修	2 2 2 2	1
	臨床栄養学	8		臨床栄養学総論 臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学Ⅲ 臨床栄養学実習	必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2	2
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習	必修 必修 必修	2 2 2	1
	給食経営管理論	4		給食経営管理学Ⅰ 給食経営管理学Ⅱ 給食経営管理学実習	必修 必修 必修	2 2 2	1
	総合演習	2		栄養学総合演習	必修	2	
	臨地実習			4	臨床栄養学臨地実習Ⅰ 臨床栄養学臨地実習Ⅱ 公衆栄養学臨地実習 給食経営管理学臨地実習	必修 2科目から1科目選択必修 必修	2 1 1 1

別表VI 食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程に関する科目

教育内容	授業科目	必修・選択	単位数
化学	有機化学Ⅰ	必修	2
	基礎化学演習	選択	2
生物化学	細胞生理学	選択	2
	生体安全学	必修	2
	生化学Ⅰ	必修	2
	生化学Ⅱ	選択	2
	病態生理・生化学実験	選択	2
	生体安全学実験	必修	2
	食品化学総論	必修	2
	食品化学各論	必修	2
	食品化学実験	必修	2
	栄養生化学	必修	2
	基礎栄養学実験	必修	2
	微生物学	微生物学	必修
食品微生物学		必修	2
食品加工学実習		選択	1
食品微生物学実験		必修	2
食品加工学		選択	2
公衆衛生学	食物科学概論	選択	2
	公衆衛生学	必修	2
	食品衛生学	必修	2
その他関連科目	医学概論	選択	2
	病態内科学	選択	2
	分子病態学	選択	2
	応用栄養生理学	必修	2

(摘要) 1. 化学, 生物化学, 微生物学, 公衆衛生学の各教育内容から各1科目以上かつ計 22 単位以上修得し, かつ, その他の関連科目を含めて 40 単位以上修得すること。

放送大学教育協力型単位互換科目について

奈良女子大学生生活環境学部規程第3条第4項の規定に基づき、下記のとおり開講する。

授 業 科 目	単位数	備 考
社会調査の基礎	2	
舞台芸術の魅力	2	
市民生活と裁判	2	
情報社会のユニバーサルデザイン	2	
金融と社会	2	
環境を可視化する技術と応用	2	
情報社会と国際ボランティア活動	2	
レジリエンスの科学	2	
太陽と太陽系の科学	2	
人間・環境情報とDX	2	

(摘要) 1 令和7年度在学生に適用する。

2 卒業の要件となる単位数に含めることができる。ただし、教養教育科目及び専門教育科目の必要単位数に含めることはできない。